

(研究ノート)

図書館展示「愛知県史展」について

上 川 通 夫

(企画・実施代表 日本文化学部長)

2015年度から日本文化学部が取り組む“愛知人文社会ルネッサンス”事業の一つとして、「愛知県史展と愛知文化遺産の探究」と銘打つ企画を立てた。その内容は、本学長久手キャンパス図書館における小展示、「愛知県史展」(12月1日～1月14日)ならびに公開セミナー「愛知県史展と愛知文化遺産―県史活用の時代へ―」(1月10日)の開催である。この事業は、愛知県総務部法務文書課県史編さん室との連携によって実施した。また、愛知県立西尾高等学校と普門寺(豊橋市)の協力をいただき、展示資料を貸与された。また、本学の地域連携センターによる支援事業としても実施した。

この稿は、本学長久手キャンパス図書館の協力で実施した「愛知県史展」について、展示解説パネルをそのまま掲載するものである。実際の展示にかなうものではないが、紙上での再現という意味とともに、愛知県史編纂を手がかりとする愛知文化遺産の探究を継続課題とするために、誌面を活用するものである。

なお、展示に際しては、学術情報部図書情報課の荻田政範主査はじめ図書館職員が実務を担当した。展示解説は、日本文化学部教員が分担執筆した。

愛知県史

原始から現代まで地域の歴史を全58巻にまとめる県史編さん事業は平成6年度に始まりました。

県史編さん事業は、県史を通じて県民のふるさと愛知に対する意識を高めるとともに、多くの貴重な資料を県民共通の財産として後世に残し、学術及び文化の振興に資することを目的として開始されたものです。

平成10年度から刊行を開始し、平成26年度までに、資料編・別編計44巻を刊行しています。

全58巻の構成（太字は既刊）

〔通史編〕

原始・古代 中世1 中世2・織豊 近世1 近世2 近代1 近代2 近代3
現代 年表・索引

〔資料編〕

考古1<旧石器・縄文> 考古2<弥生> 考古3<古墳>
考古4<飛鳥～平安> 考古5<鎌倉～江戸>
古代1 古代2
中世1 中世2 中世3 織豊1 織豊2 織豊3 中世・織豊
近世1<名古屋・熱田> 近世2<尾西・尾北> 近世3<尾東・知多>
近世4<西三河> 近世5<東三河> 近世6<学芸>
近世7<領主1> 近世8<領主2> 近世9<幕末維新>
近代1<政治・行政1> 近代2<政治・行政2>
近代3<政治・行政3> 近代4<政治・行政4>
近代5<農林水産業> 近代6<工業1> 近代7<工業2> 近代8<交通・流通・金融>
近代9<社会・社会運動1> 近代10<社会・社会運動2>
近代11<教育> 近代12<文化>
現代

〔別編〕

窯業1<古代 猿投系> 窯業2<中世・近世 瀬戸系> 窯業3<中世・近世 常滑系>
民俗1<総説> 民俗2<尾張> 民俗3<三河>
文化財1<建造物・史跡> 文化財2<絵画> 文化財3<彫刻>
文化財4<典籍> 文化財5<工芸>
自然



< 12 の部会に分かれて活動 >

考古 古代史 中世1 中世2・織豊 近世史
 近代史第1 近代史第2 近代史第3 現代史
 民俗 文化財 自然史

の12の部会に分かれ県史の編さん事業を進めています。

し
ら
ぶ
る

ま
と
め
る

< 毎年3巻を刊行 >

平成27年度は、

通史編1 原始・古代
 資料編 近世9 <維新>
 資料編 現代



を刊行します。

愛知県総務部法務文書課県史編さん室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
 (自治センター8階)

電話 052-972-9171

E-mail kenshi@pref.aichi.lg.jp

『愛知県史』は県史編さん室で販売しています。

愛知県史への招待

愛知県域には文化遺産が満ちています。地域の文化遺産は、先人たちが生きた証を今日に知らせてくれる文物です。建築・彫刻・絵画には有名な文化財があり、古文書・古記録には歴史の証言が込められています。すでに、博物館や資料館、美術館などで、また文学や歴史の書物などで、愛知県域の文化遺産は私たちの目に触れる機会がたくさんあります。

しかし実は、県域にはなおも膨大な文化遺産が埋もれているようです。土の中で発掘調査を待っているだけではなく、旧家や寺社の蔵に眠っていたり、貴重な文化財だと認識されずに放置されていたり、さまざまな場合があります。歴史遺産は、決してすでに見出され尽くしたわけではありません。見出す側の意思と見識がなければ、埋もれ続けるか、消滅するか、どちらかでしょう。これまでの調査経験から推測すれば、愛知県域には文化遺産がなおたくさん包蔵されているように思われます。

この展示は、以上のようなことに思いを馳せるきっかけを提供することにあります。

長い長い年月には、生活を積み重ねる毎日の中で、たくさんの喜怒哀楽が生まれては消えました。過去を振り返りたくなる理由は何でしょう。それは単なる懐古ではなく、知らず識らずに今を生きる自分との関係を探り、将来の時代社会を創造する糧を探っているのではないのでしょうか。この点で、大昔の歴史であっても、身近な意味をたぐり寄せることができそうです。日本史、世界史、人類史などの枠組みがありますが、場を愛知県域に設定してみると、なおさら身近な過去が甦ります。

とはいえ、どのような方法で過去を探ればよいのでしょうか。その有効な一つとして、文献に探る方法があります。今回の展示は、主に文献史料の世界を扱っています。文化遺産の一つとしての文献は、歴史をとどめる痕跡の一部です。このような史料が残った事情はさまざまです。近世のキリシタン遺物のように、所蔵者が命がけで子孫へ秘し伝えた場合もあれば、古代・中世の木簡のように、役割を終えて捨てられたものが発掘調査で見出されたというものもあります。どちらにしても、座して目前に現れてくるなどということはありません。目前にある史料の解釈がすでに決定されているわけでもありません。しかも、なお発見されていない史料があるはずなのです。

愛知県史展では、県域に包蔵されている史料について、『愛知県史 資料編』の既刊分 44冊によって、活字化された文献史料を紹介します。また、収録された史料のうち、ごくごく一部ではありますが、現物史料をあわせて展示いたします。いずれも氷山の一角ですが、膨大な愛知県域の文化遺産の存在を想像する手がかりにしてください。そして、それら文化遺産を視野に入れつつ、人類の文化を豊かに創造する将来について、皆さんと展望したいと思います。

最後になりましたが、展示にご協力くださいました愛知県立西尾高等学校様と普門寺(豊橋市)様に、お礼申し上げます。

【上川通夫】

古代史

尾張国正税帳と尾張国郡司百姓等解文が語るもの

日本古代の史料は限られています。国内の文字史料はだいたい4世紀以降に現れますが、7世紀まではごくごく限られた断片的なものしか残っていません。8世紀になると『古事記』や『日本書紀』が編纂され、また行政上さまざまな書類が作成されるようになりますが、現在まで伝わるものはわずかです。そしてそれらの限られた史料は、基本的に国家の政治や制度を記すものであり、中央の政治の仕組みを知ることはできても、地方の社会の実態をうかがうことは困難です。

近年は木簡や漆紙文書など新たな文字史料が数多く出土し、考古学から得られる知見も積み重なって、古代社会の姿はより明らかになりつつありますが、それでも地方の歴史を描くことは難しいのです。ただ幸いなことに、愛知県に関しては一というより尾張国に関しては一、8世紀前半の史料として「尾張国正税帳」が、10世紀後半の史料として「尾張国郡司百姓等解文」が残されていて、両者は、時期も伝来の経緯も史料の性格も異なるのですけれども、古代の尾張の地域社会の様相を少しばかり鮮明に私たちに教えてくれます。

例えば、尾張国正税帳からは、天平2年度に比べ、天平6年度は貯蓄が45000斛増えていることや、同じ頃の紀伊国（現在の和歌山県）に比べ5倍の財政規模であったことがわかります。国司の構成からは、目（四等官の最下位）が二人いる「大国」ランクの国であったことや（本来は「上国」）、8郡からなり、郡司にはかつての国造氏族である尾張宿禰や尾張連、地名を冠した中嶋連や甚目連、知多郡は和爾部臣が任じられ、勢力を誇っていたことが知られます。また中央への貢納品として、白貝内鮓や雑鮓（貝や魚を発酵させたもの）、荏や胡麻などの雑穀類、鹿皮、蘇（乳製品）などを負担していたことや、さまざまな文様の綾・錦など高級絹織物を生産していたことがわかります。

尾張国郡司百姓等解文からは、10世紀に地方で多発した受領（国司）告発の実態をうかがうことができます。「受領」は、実際に任地に赴き政治を行う国司の最高責任者を指します。もともとは国司が交替する際に作成されるさまざまな書類を、前任者から後任者が引継ぐ（受領する）ことを意味しました。9世紀以降、地方の政治が国司の裁量にゆだねられるようになると、受領の権限が拡大します。とくに国家財政を支える税の徴収は、9世紀末には受領に一任されるようになりました。これを「受領の徴税請負人化」といいます。税率を含む徴税のやり方は受領の裁量にまかされていたので、この尾張国郡司百姓等解文にみられるように、受領のなかには非法な増徴・加徴をするものもありました。中央には所定の税を納入すればよかったので、増収分はそのまま受領の財となるわけです。尾張国郡司百姓等解文をみると、尾張守藤原元命が、都からつれてきた子弟郎等とともに、さまざまな手段を駆使して収奪を行い、また違法行為を繰り返していた様相がうかがえます。なお元命は翌年解任されますが、その15年後に行われた「受領功過定」という中央の会議では「不過、つまり過ちはなかったという裁定を受けています。

【歴史文化学科・丸山裕美子】

中世・近世
古文書の世界

歴史を考える際の鉄則は、事実に基づくとすることです。事実とは何か、という難しい問題はありますが、可能な限りは近づくよう努力するのが歴史研究の営みです。

事実は、過去の痕跡を秘めた資料に求められます。『愛知県史』では、資料編の編纂にとっても力を入れています。資料には、文字で記した古文書や古記録（典籍）、彫刻・絵画・工芸、建築、遺跡や遺物、伝承や風習などの民俗、自然や地理、といった種類があります。「資料」はものごとを考える材料ですが、特に歴史を見出す素材という意味を明確にする場合には、「史料」と表記することができます。

史料のうち、文字史料は膨大な部分を占めます。書記言語によって伝えられた歴史の痕跡です。大きく分けると、古文書と古記録（典籍）があります。この展示では、2通の古文書を紹介します。活字化された『愛知県史 資料編』と、実物とを、よく見くらべてください。刊本の利点と、実物の威力と、それぞれを感じていただくことを意図しています。

実物は、なかなか簡単に接することができません。また、字体が崩されていたりして難解です。しかし、筆跡はもとより、紙の質や墨の色などを含めて、実物にしかない臨場感を備えています。

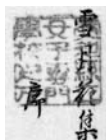
刊本は、探査・解説・収集・整理といった、調査作業に労力をつぎ込まれた成果です。『愛知県史』の場合、地域のいわばナマの歴史史料を居ながらにして読むことができる、という威力があります。

古文書は、人が人に意思を伝える書面です。古文書学においては、少しむつかしい定義もされています。主体や客体が組織である場合や、特定の相手を想定しない書き付け（メモ）など、多様な実態を考慮する議論です。近年は、書面と呼ぶことで、複雑な全体を包括して捉えようという提言もあります。ただ、あらゆる事態を想定しても、やはり人間の思考を通して陳述された表現であることには、変わりがありません。そこには、客観的な事実が書かれているわけではなく、書記者の考えを通じた表現が文章化されています。そういう意味でもナマの史料に対して、歴史の事実を見出すためには、読み手の側の見識、批判的な思考力といったことが求められます。

また、古文書が文書と区別されるのは、「古」がついていることです。それは、書かれた当時の効力が失われている、という意味をもっています。たとえば、江戸時代の土地の権利証文があったとしても、今はもう通用しない古文書になっています。とはいえ、古文書は、別の意味をもって甦るべき書面です。今日の私たちの社会はなぜこうあるのか、将来はどうあってほしいのか、そのような問題を考える際に、歴史的な知見を提供してくれます。いわば、歴史的思考による知的創造力で将来展望をもつ、そのような価値を引き出す素材です。『愛知県史』の場合、より身近な地域の生活に密着した素材に満ちています。

展示はほんの数例ですが、皆さんの知的な想像力と創造力を少しでも刺激できれば幸いです。

【歴史文化学科・上川通夫】



『雪月花集』序と
「愛知県立女子専門学校之印」

和装本コレクション —愛知県立大学長久手キャンパス図書館所蔵—

三宅 宏幸
(日本文学文化学部国語国文学科)

◆知的財産「図書」の充実

愛知県立大学の前身である愛知女子短期大学は戦後の昭和 25 年 (1950) に設立されました。女子短期大学卒業生のお話によると、次のような一節があります。

この学校は女専ができたとき (昭和 25 年頃—筆者補) に、すっごく本を買ってあさってらっしゃったんです。まだ私は女学校のほうだったんですけど、女専がもう一生懸命に買いあさっているということは聞きました。蓮子の校舎 (移転前の高田町校地のこと—筆者補) が狭かったのも、図書を充実させるほうが先決だということ。

(宮崎良美氏著『戦争のなかの詩人たち』[学術出版会、平成 24 年])

大学の設立に携わった先達は校舎にお金をかけるよりも、巷で噂になるほど古書を買集めました。精力的な古書の蒐集は昭和 30 年代まで続き、そのおかげで、我々は貴重な資料を今でも手にとって閲覧することができます。現在でも充実したコレクションは有名で、全国から研究者が調査に訪れます。

◆多種多様な和装本

特別書庫には奈良絵本『岩屋の草子』や尾張の国学者河村秀根が編んだ『日本書紀』の注釈書『書紀集解』といった貴重な書物が収められています。さらに、『愛知県史 典籍編』で紹介された『金門五山祠』をはじめ、『忠孝管二街』や『傾城会稽山』など数種の歌舞伎台帳を所蔵し、中には歌舞伎台帳研究会編『歌舞伎台帳集成』(勉誠社)の底本として採用された『敵討巖流嶋』もあります。他にも、『南総里見八犬伝』を著した曲亭馬琴の知友、伊勢の豪商小津桂窓の旧蔵を示す「西荘文庫」の蔵書印を持つ写本『平家物語考証』や、幕末の美濃大湫宿 (現瑞浪市大湫町) で制作された彩色絵入写本『品川鹿子』など、学術的に興味深い資料が多岐にわたって所蔵されます。

左：『品川鹿子』挿絵
中：『敵討巖流嶋』表紙
右：『平家物語考証』表紙



◆古俳書コレクション

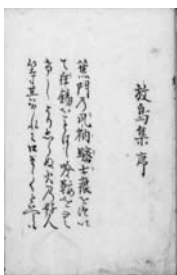
また、愛知県立大学図書館には、名古屋の古書肆・藤岡堂から昭和 25 年 2 月および昭和 26 年 9 月に一括購入された古俳書のコレクションが収められています。それらの中で、例えば展示品の古俳書『雪月花集』がいかに貴重であるかは、本学の元教授で著名な俳諧研究者、市橋鐸 (本名鐸齋) 氏が以下のように記しています。

たいたい俳書、特に地方選集は発行部数も少ない上に、素人教奇しないために、えて大切にられず、反古になつてしまう機会が多い。それで後世のものが、見たいと思つても、何処に残つているやらと見当もつき兼ねるのが常である。

(支考と美濃元禄俳書)〔獅子吼 昭和 25 年 2 月号〕

江戸時代の尾張・美濃は元禄年間に芭蕉が訪れ、俳諧が盛んに行われました。そのため多くの俳書が作られました。名前だけが伝わって現存しないもの、あるいは全国を見渡しても数点しか確認できないものもあります。当時の実態を知るためには当時の資料を見るのが一番ですが、その簡単なようで難しいことが実行できるのが愛知県立大学図書館のコレクションといえるでしょう。他にも、晩柳編『放鳥集』(元禄 14 年序) や不角編『詠諧一峠』(元禄 16 年序) といった稀本の俳書を多数所蔵しています。

左：『放鳥集』序
右：『詠諧一峠』序





西尾高等女学校1年時

【愛知県史資料篇 35 近代12文化】口絵】

茨木のり子と西尾高等女学校 —戦時下の女生徒だったとき—

宮崎 真素美

(日本文学部国語国文学科)

■昭和とともに

『戦後現代詩の長女』(*1)と名指された茨木のり子(1926(大15)年6月12日~2006(平18)年2月17日)は、「昭和」の始まる半年前に生まれ、その歩みを「昭和」とともにした詩人でした。それは、みづから「はたちが敗戦」(*2)と述べてとおり、青春期と戦争が重なり合った歩みでもありました。

(*1) 新川和江『戦後現代詩の長女』、(*2) 茨木のり子『はたちが敗戦』、ともに『花神ブックス1 茨木のり子』(1985 花神社)所収。

■西尾市へ

大阪で生まれた茨木が西尾市にやって来たのは、満州事変の起こった翌年の1932(昭7)年、6歳の時でした。医師であった父の転勤によるもので、その翌年1933(昭8)年に西尾小学校に入学、同校の5年生となった1937(昭12)年に日中戦争が起こります。その2年後の1939(昭14)年、西尾高等女学校に入学します。

■西尾高等女学校

西尾高等女学校は、1918(大7)年に西尾町立西尾高等女学校として創立、1923(大12)年に県営移管となり愛知県西尾高等女学校と改称されました。現在の愛知県立西尾高等学校の前身です。茨木の入学した1939(昭14)年は、ちょうど創立20周年を迎えたところでした。

■小品「野良犬」の発見

『愛知県史 資料篇 35 近代12文化』収録の小品「野良犬」は、西尾高等学校所蔵の現存する「校友」4冊のうちの1冊(13号)に見出されました。発見者は熊谷誠人氏をはじめとする県史編さん室職員のみなさんです。熊谷氏は、「[資料紹介] 茨木のり子・永瀬清子・杉浦明平、埋もれていた愛知の文学資料の発掘—『愛知県史 資料篇 35 近代12文化』の刊行—」(『名古屋大学国語国文学』105(2012)のなかで、のちの茨木作品につながる要素を次のように述べ、発見の意義を照らしておられます。

「わずかな文字数の中で、めまぐるしく変転する心の動きを明確に描き分けた小品であった。全文が鋭敏な感受性によって支えられており、最後は醜い者・弱い者の立場に寄り添う視点で結ばれる、「身の回りの「小さな事と物」に目を向け、平易な言葉を積み重ねて読み手の心象風景を引き出し、一つの世界を創出するという技を、この小品の中にも読み取ることができると思う」。

これに加えて、茨木作品の持つユーモアの萌芽についても指摘しておきたいです。それは、野良犬との丁々発止のありさまを描出する素直な勇ましさによってかもし出されています。

〈おどおどした目で私の顔をうかがつてゐるその様子が又私の癪にさわつて、不意にそこにあつた弟の木刀を持って室に飛び込んだ、くもう一度バタバタと走つて行くと、犬はまたサツと飛び去り垣根から首だけ出して「ワン」とも「キヤン」ともつかぬ悲しげな声でなきしばらくこちらを見てゐたが、やがてしをしと去つた〉。

真剣だから、おもしろい。

茨木のこの感覚は、次のような詩篇に通じているように思われます。

「女の子のマーチ」

男の子をいじめるのは好き

男の子をキイキイいわせるのは大好き

今日も学校で二郎の頭を殴ってやった

二郎はギャンといって尻尾をまいて逃げてった

二郎の頭は石頭

べんとう箱がへっこんだ

パパはいう お医者のパパはいう

女の子は慕れちゃいけない

からだの中に大事な部屋があるんだから

静かにしておいで やさしくしておいで

そんな部屋どこにあるの

今夜探検してみよう

おばあちやまは怒る 梅干しばあちやま

魚をきれいに食べない子は追い出されます

お嫁に行っても三日ともたず返されます

頭と尻尾だけ残し あとはきれいに食べなさい

お嫁になんか行かないから

魚の骸骨みたくない

パン屋のおじさんが叫んでた

強くなった女と靴下 女と靴下ア

パンがかえ奥さんたちが笑った

あったりまえ それにはその理由があるのよ

あたしも強くなるうっと!

あしたはどの子を泣かせてやろうか

■太平洋戦争と中隊長号令

1941(昭16)年、太平洋戦争に突入すると、3年生の茨木は女学校の訓練で中隊長となり、号令のために声帯を割ってしまいます。将来の作品につながる文才を発揮した一方で、この残酷な出来事は終生の悔いとして刻みつけられることになりました。

〈太平洋戦争に突入したとき、私は女学校の三年生になっていた。全国に先がけて校服をモンペに改めた学校で、良妻賢母教育と、軍国主義教育とを一身に浴びていた。／退役将校が教官となって分列行進の訓練があり、どうしたわけか全校の中から私が中隊長に選ばれて、号令と指揮をとらされたのだが、霜柱の立った大根畑に向かって、号令の特訓を何度受けたことか。／かしらア……右イ／かしらア……左イ／分列に前へ進め!／左に向きをかえて 進め!／大隊長殿に敬礼! 直れ!／私の馬鹿声は凜々とひびくようになり、つんざくような裂帛の気合が響くようになった。そして全校四百人を一糸乱れず動かさせた。指導者の快感とはこういうもんだろか?と思つたことを覚えていた。／そのために声帯が割れ、ふだんの声はおそるべきダミ声になって、音楽の先生から「あなたはあの号令で、すっかり声を駄目にしましたね」と憐憫とも軽蔑ともつかぬ表情で言われた。いっばしの軍国少女になりおおせていたと思う。声への劣等感はその後長く続くことになるのだが。〉(「はたちが敗戦」)

「わたしが一番きれいだったとき」

わたしが一番きれいだったとき

街々はがらがら崩れていつて

とんでもないところから

青空なんかが見えたりした

わたしが一番きれいだったとき

まわりの人達が沢山死んだ

工場で 海で 名もない島で

わたしはおしやれのきっかけを落して

しまった

わたしが一番きれいだったとき

だれもやさしい贈り物を捧げては

くれなかった

男たちは拳手の礼しか知らなくて

きれいな眼差だけを残し皆発つていった

わたしが一番きれいだったとき

わたしの頭はからっぽで

わたしの心はかたくなで

手足ばかりが栗色に光った

わたしが一番きれいだったとき

わたしの国は戦争で負けた

そんな馬鹿なことであるものか

ブラウスの腕をまくり屈辱な町を

のし歩いた

わたしが一番きれいだったとき

ラジオからはジャズが溢れた

禁煙を破ったときのようにくらくら

しながら

わたしは異国の甘い音楽をむさぼった

わたしが一番きれいだったとき

わたしはとてふしおわかせ

わたしはともとんちんかん

わたしはめつぼうさびしかった

だから決めた できれば長生きする

ことに

年とつてから凄く美しい絵を描いた

フランスのルオー爺さんのように

ね



【雑誌】11号(1937(昭12)年12月)口絵

展示資料解説

(1) 『天平6年(734)尾張国正税帳』^{おわりのくにしょうぜいちょう}



10断簡 複製

原資料：734年(天平6) 正倉院宝物 宮内庁正倉院事務所
『愛知県史 資料編6』付属資料
(展示品は特別に卷子装にしたもの)

「正税帳」は、地方の国の年ごとの会計報告書である。正倉院には天平年間の諸国の正税帳が20点以上残っており、尾張国は天平2年(2断簡)と天平6年(10断簡)のものが伝存する。冒頭に国全体の収支が記され、以下に郡ごとの収支が載る。地方の財源は主に正税稲で、これを出挙(すいこ)(利息付での貸付)して得た利益が収入となり、支出は中央への貢納品や行事の費用、賑給(しんごう)(災害などの際の米や塩の支給)などにあてられた。8世紀前半の尾張国の財政状況を知ることができる貴重な史料である。

【丸山裕美子】

(2) 『永延2年(988)尾張国郡司百姓等解文解文』^{おわりのくにぐんじひやくせいげんげん}



1冊 複製

原資料：1325年(正中2)写 真福寺宝生院(大須観音)所蔵 重要文化財
『愛知県史 資料編7』付属資料

988年(永延2)11月8日付で、尾張国の郡司と百姓らが国守藤原元命(ふじわらのもとなが)の悪政を訴えた文書。「解」は下から上への上申文書の書式である。元命による非法を31か条にわたって告発し、良吏(良い国司)への交替を求めた内容で、元命は翌年尾張守を解任された。四六駢儷体を駆使した名文で、そのため、文例集として利用され、多くの写本が作られた。展示品(複製)の原本は、冒頭部分を欠くが、伊勢国桑名郡小山勝福寺で書写された鎌倉末期の古写本。他に早稲田大学本(1281年写、重要文化財)や東京大学史料編纂所本(1311年写)などの古写本が知られる。

【丸山裕美子】

(3) 『徳川家康安堵状』^{とくがわいえくやあんどじょう}



1通

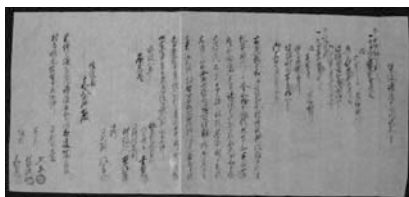
1569年(永禄12) 普門寺(豊橋市)所蔵
『愛知県史 資料編11』収録
縦31.0cm×横43.5cm

西三河の徳川家康は、東三河に攻め入って今川氏と戦い、1565年(永禄8)には吉田城と田原城を奪取した。さらに遠江に侵攻し、1569年(永禄12)には領国に組み入れた。その過程で、地元の寺院に宛てて保護策を示すとともに従属を要求した。三河国と遠江国の国境に近い普門寺に対して、出されたこの文書は、その実例である。「寺領」(普門寺の支配地)と「諸役」(領主への税負担)は以前通りであることを了解している。同時に、寺と一体の門前住人が他の武士に味方しないよう釘を刺している。普門寺での祈りにも、徳川方の戦勝祈願が求められているのであろう。

【上川通夫】

【讀下し】
 參州通津郡形山普門寺桐岡院前
 寺領なるに諸役門前等如く儀
 上は、永く相續あるべからず。次いで、門前の寺他の
 諸役約の事、堅く停止せしめ乾んぬ。この旨を守り、
 亦、總持御行等を抽んずるものなり。仍して
 存(111)。
 永禄拾貳年巳巳
 十二月日
 形山 桐岡院
 宗康(花押)

(4) 『愛知郡熱田新田幸左衛門ほかより信濃屋嘉八郎宛田地譲り渡し証文』



1通
 1856年(安政3)
 愛知県立大学所蔵
 『愛知県史資料編15』収録
 縦30.3cm×横67.7cm

熱田新田(現名古屋市中区)十六番割居住の幸左衛門が二十番割と二十二番割の所持地を永代に譲渡した証文。割とは新田開発時の単位であり番号が付されていた。幸左衛門は代金三十五両で信濃屋嘉八郎に田地を渡したが、これは実質的な永代売りである。その禁令が掲げられる中でも、金銭融通のためこうした違法行為は頻繁に行われていたのである。購入した嘉八郎は作人ではなく新田地主であり、思い通りに掟(小作料)を擧げることができた。

愛知県立大学では、旧熱田新田に関する文書約90点を所蔵している。尾張藩御用商人三家衆のうち蛭屋町信濃屋関戸家に伝来した文書の一部で、新田の年貢や土地などについての文書である。

【大塚英二】

(5) 調査を待っている文書たち—活字になっていない膨大な史料から—



江戸時代
愛知県立大学所蔵

近世（江戸時代）には文字が普及し、膨大な書面が作成された。近代・現代にはなおさらである。愛知県史に収録されているのは、その一部分である。

愛知県立大学が所蔵する熱田新田関係文書は、約 90 点ある。そのうちの 1 点が、「愛知郡熱田新田幸左衛門ほかより信濃屋嘉八郎宛田地譲り渡し証文」であり、『愛知県史 資料編 15』に収録された（資料(4) 参照）。活字にされた史料の背景を想像する手がかりにしてほしい。

想定すべきなのは、まだ調査されていない史料があることである。さらには、発見されていない史料があるはずである。古代や中世でも、まだ眠っている史料はあるに違いない。遺跡や遺物にいたっては、無限かと思えるほど包蔵されているであろう。

史料は、見出されなければならない。消滅を阻止しつつ、文化遺産の意味を引き出す努力は、まだまだ今後の大きな課題である。

【上川通夫】

(6) 『雪月花集』



九成堂角呂編 京都井筒屋庄兵衛刊
元禄十三年（1700）支考序
愛知県立大学長久手キャンパス図書館所蔵
『愛知県史 別編 典籍』収録
収録版本 半紙本 乾坤二巻二冊 縦 22.5×横 15.6cm
袋綴 四ツ目綴

美濃国関の俳人である九成堂角呂による編。角呂は蕉門、のちに支考に師事する。本書の序は支考が記し（元禄 13 年 10 月 13 日）、その序によれば、芭蕉七回忌の追善集として編まれた。乾巻は「雪」「月」「花」を題とする歌仙三巻に加え、「恋雑」百韻を取める。支考や角呂の他に丈草や正秀、惟然、去来、許六、露川といった諸国の著名な蕉門俳人が句を寄せた。坤巻には「冬」「秋」「春」「夏」の順に蕉門諸家の発句を所収するが、こちらは箕十や芦文など美濃俳人の入集が多い。本書は残存数も少なく、特に版本の 2 巻 2 冊を揃いで所蔵する機関は全国的にも珍しい。

【三宅宏幸】

(7) 『石川五右衛門忍術事／瀬川采女艶書事』^{きんもんござんのきり}金門五山桐

並木五兵衛作（番付）1778 年（安永 7）小川吉太郎
初演
愛知県立大学長久手キャンパス図書館所蔵
『愛知県史 別編 典籍』収録
写本 大本三冊 縦 25.6×横 17.5cm 袋綴 紙縫綴

安永 7 年 4 月 4 日から大坂道頓堀角の芝居三の替りとして初演された歌舞伎台帳の写し。番付によると並木五兵衛を立作者とし、長谷邑真七、並木新蔵、中村阿契、津打亭輔、筒井半二が名を連ねる。石川五右衛門を父の仇である真柴久吉を付け狙う唐人の子として設定し、実録『賊禁秘談』等で流布した五右衛門の俗説をとりまぜて物語を紡ぐ。台帳である本書には役者名が記載され、五右衛門に「あらし雛介（二世嵐雛助）」、久吉に「菊五郎（三世尾上菊五郎）」、瀬川采女には「小川吉太郎」が配された。愛知県立大学図書館蔵本は二ツ目が欠けるものの、他に数点しか現存が認められない稀本である。

【三宅宏幸】

(8) 『茨木のり子「野良犬」』



「校友」13号（愛知県西尾高等女学校
校友会）掲載 1冊
1940(昭15)年3月発行
愛知県立西尾高等学校所蔵
縦22.5cm×横15cm
『愛知県史資料編35文化』収録

詩人茨木のり子が同校 1 年在籍時にしたための小品。現存する茨木関係の資料において、もっとも早く活字化されたものと位置づけられる。勤労作業、修学旅行、臨海学校や富士登山の記など当時の学校生活を謳歌する生徒たちの文章が並ぶなか、本文章は同誌でもっとも紙数の割かれている「小品」の項に掲載されており、各学年にわたる女生徒達の日々の随想が自由に繰り広げられているなかの一篇である。茨木は学芸部の一員として、同年度の校友会委員（各学年 6 名・全 24 名）に 1 年 1 組の代表として名を連ねている。

【宮崎 真素美】

(9) 『「校友」2号・「校友」11号・「校友」12号・同窓会報17号 創立20周年記念号』
(愛知県西尾高等女学校校友会)



各1冊
発行年：2号（1926（大15）年3月）・
11号（1937（昭12）年12月）・12号
〔創立20周年記念号〕（1939（昭14）年
5月）
愛知県立西尾高等学校所蔵
縦22.5cm×横15cm

「校友」のその他の号。同誌の表紙デザインはどれもモダンで個性的なところが目をひく。それぞれ異なる同校の教諭の手に拠っているところも、文化的香気の高さを窺わせる（他とタッチの異なる「創立 20 周年記念号」のデザイナーは不明）。大正末年に発刊されている第 2 号は、自由で伸びやかな女生徒達の小文や詩、和歌、俳句が満載されているが、昭和 12 年、14 年発刊の 11 号、12 号（創立

20周年記念号)においては、「国民精神総動員強調週刊」、「聖戦時」、「支那事変」、「慰問」、「出動兵を見送る」、陸軍病院や戦死者家族の「慰問録」などの文字が誌面の多くを占め、傾斜してゆく時代の影を映し出している。

【宮崎 真素美】

(10) 『第20回卒業記念』(愛知県西尾高等女学校)



1冊

1940(昭15)年(発行月不明)

愛知県立西尾高等学校所蔵

縦26cm×横18cm

茨木のり子「野良犬」が「校友」に掲載された同年の卒業アルバム。皇紀を示す「2600」の文字が表紙に刻まれ、祝祭的なイメージのデザインとなっている。現存していない西尾高等女学校の学舎をはじめ、当時の高等女学校の様子が如実に知られる貴重な資料である。

【宮崎 真素美】